

# 高等教育研究センター

Research Center for Higher Education

# Newsletter

No.051

目次

2021.6

- 「点検・検討の記録」について  
高等教育研究センター副センター長 加藤 敏三
- 令和2年度学内版GP成果報告  
グローバル化推進センター講師 仙石 祐
- スタッフからひとこと



信州大学 | 高等教育研究センター  
SHINSHU UNIVERSITY

## 「点検・検討の記録」について

### 教育の質保証システムにおける 「点検・検討の記録」の位置づけ

信州大学は、令和元年11月20日開催の第197回教育研究評議会において、文書「信州大学の教育の質保証について」及びその概念図と解説を承認し、本学の質保証の考え方を決めました。各種会議やFDでは概念図を見て議論してきていますので、ここでも、質保証の重要な3つの項目を概念図から取ってきました。

#### GPAの点検

科目GPAが伝えるものと、授業アンケートの到達度と達成感の数値が伝えるものとの間で整合性が取れているかを点検する

図1 これは個々の授業レベルでの質保証の作業です。信州大学では、授業の成績評価は授業の達成目標への到達度で付けることになっています。受講生が授業アンケートで回答した自分の到達度と、教員が付けた到達度、つまり科目GPA、の2つが整合しているかどうかを点検します。

#### GPIに基づき、授業間の調整をする

##### カリキュラムの体系性と授業の水準の調整

各種IR情報(入学試験の成績やGPA、学習時間調査・新入生調査・大学生調査等)を活用し、**学生の実態に合わせて**各授業の目標レベルと授業間のつながりを調整する

図2 この段階では、カリキュラムの中の分野等の授業群について、それぞれの授業のつながりと教育成果の受け渡しがうまくいっているかどうかを点検します。

#### 組織的な教育改善

授業のカリキュラム上での開講順序や授業時間割上での配置等で改善できないかを考える

メリハリをつけた戦略的なカリキュラム設計と業務の効率化

図3 この段階では、カリキュラム全体を見てよりよい教育展開ができないか、よりよい働き方ができないか、を検討します。

これらは上記のように大学の方針として定められましたが、では、教育の現場において、実際にそれぞれの段階において、誰が、何をすればいいのでしょうか。「信州大学の教育の質保証について」は質保証の考え方を規定したものですので、そのような、実際の作業については触れておりません。それらは各部局に委ねられています。しかしそれでは現場が戸惑うことになってしまいかねません。そこで導入されたのが、「点検・検討の記録」(正式名は「教育の内部質保証システムの点検・検討の記録」)です。ここでは詳しくは見ませんが、「点検・検討の記録」は、そこで求められていることを記入していくと、図1から図3の作業を実際に自分の手でやってみることになる、ということを用意して作られています。「点検・検討の記録」は、報告書の類いではなく、学内的には、作業手順を体験するためのドリルです。しかし各カリキュラムで「記録」として教務担当理事に提出しますので、それは対外的には、各部局が質保証を組織的にやっていることのエビデンスとして機能します。

※図1～図3はp.3上段の「教育の質保証概念図」より抜粋



## 「点検・検討の記録」に関するご心配と回答

「点検・検討の記録」については、昨年度末から、教務委員会や、部局と当センターとの懇談会で何度か話題になってきています。ここでは、それらに対してお答えしていきたいと思えます。

### 問い1. 「点検・検討の記録」は部局の教育を評価するための資料なのか？

いいえ、そうではありません。作業手順を体験するためのドリルです。報告ではありませんので、学内的には評価の資料とはなりませんし、教務委員会では他部局のものを共有するというのもしていません。一方、「点検・検討の記録」は、対外的には、組織的な点検作業をしていることのエビデンスとして機能し得ます。そういう性質も帯びているので、よりよいエビデンスの見せ方について、部局と当センターと懇談会で議論することもあります。

### 問い2. 将来的には、全部の授業について「点検・検討の記録」を作って提出することになるのか？

いいえ、なりません。「点検・検討の記録」の本質は作業ドリルです。ですので、実際の点検作業では、「点検・検討の記録」のフォーマットを使う必要は必ずしもありませんし、もちろん教務委員会で個々の授業の報告を求めるようなことも考えられません。内部質保証のための点検作業は分野等の授業群で行うことになると思われませんが、その際の報告等をどうするかも部局の中で決めていくことになるものと思われまます。

なお、全部の授業でこのような作業をするのが理想的ではありませんが、教育プログラムの中で、DPとの関係において重要なものから始め、それを広げていく方向で取り組んで行くというやり方が現実的かもしれません。教育プログラムの中でもいくつかの単位がありますから、次の段階ではその単位ごとで点検・検討の記録を作成することを検討してください。

### 問い3. 「点検・検討の記録」では、授業アンケートの回答率が非常に重要であることは作業をしてみても分かった。今後提出するものは、回答率がよいものを選んで出すということでしょうか？

いいえ、それは困ります。「点検・検討の記録」で求めている作業内容は、本学の質保証ではこういうことを行うと定めているものばかりです。ですから、そういう作業は、大変申し訳ありませんが、質保証の世界では、どの授業でもやっけていて当たり前ということになります。

授業アンケートの回答率については、質保証の考え方を教務委員会で議論していく過程でももちろん問題になりました。教務委員会では、「シラバスで、最後の授業の15分を授業アンケートのために確保しておく」と決めました。これにより、最後の回の授業出席者はほぼ回答してくれるはずです。

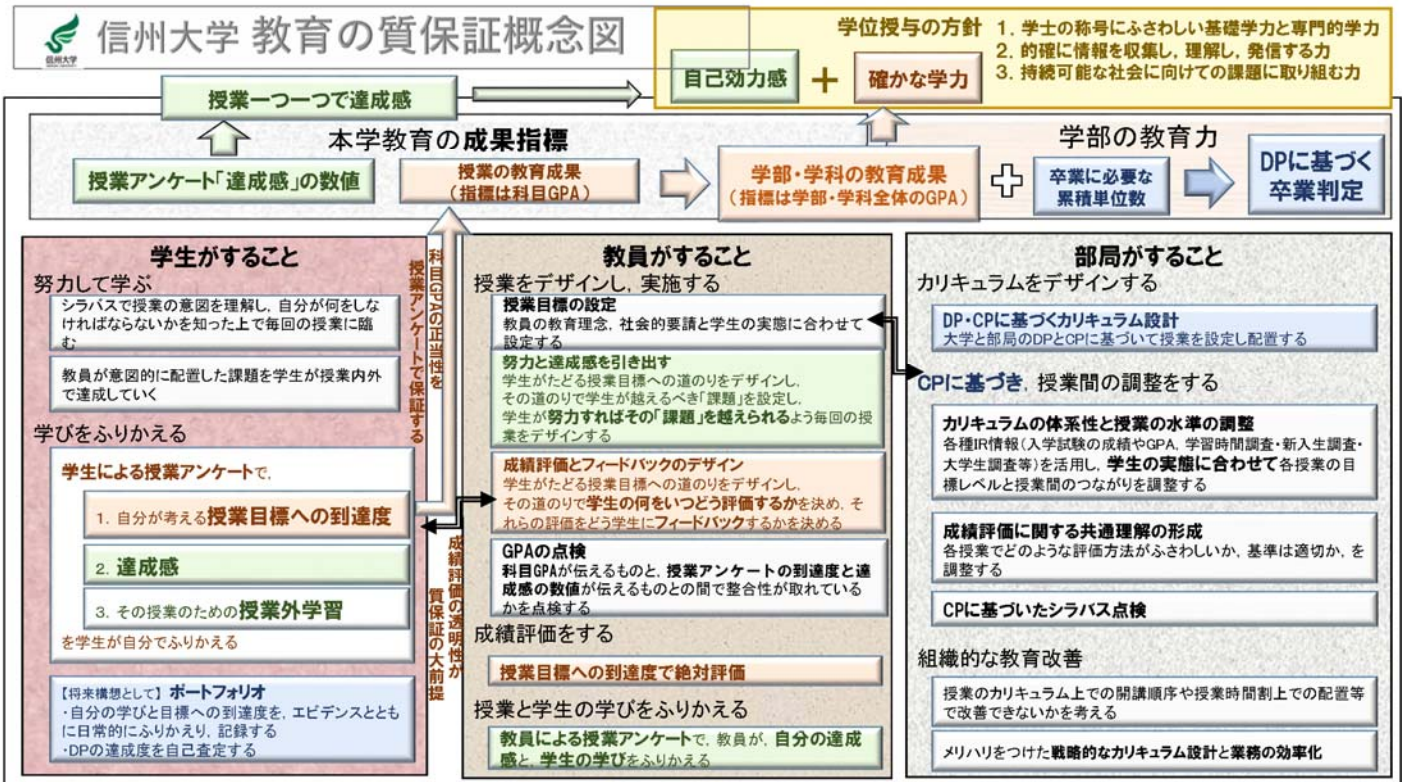
## 教育の内部質保証とは

「点検・検討の記録」は報告書ではありません。内部質保証としてやっていることになっていることを実際にやってみるための作業ドリルです。しかも、その作業は、一つの授業の範囲に留まりません。一つの授業のパフォーマンスは、その授業で完結するものではなく、他の授業との関連において、カリキュラム全体の中で検討されるという位置づけで設計されています。分野の授業群を担当する教員が分野会議等で自分の授業の作業結果を持ち寄って、分野の教員が共同で教育成果を点検するというような作業ができていけば、組織的な内部質保証システムが実際に機能していると主張できます。「点検・検討の記録」は、そのような作業をする際の、実際の作業内容を例示しているものであるとともに、分野内で組織的に教育成果の点検を行う際の視点を例示しています。分野内で作業する際、当センターをファシリテーターとしてお呼びくださることもご検討ください。

(高等教育研究センター副センター長 加藤鉦三)







## 令和2年度学内版GP成果報告 vol.1

本号より、令和2年度学内版GPに採択された取組みをご紹介します。  
 令和2年度は、「受講生の主体的学修を促す工夫」、「受講生の達成感（＝自己効力感、等）を上げる工夫」に該当する教育取組を応募対象とし、9件が採択されました。

グローバル化推進センター 仙石 祐 講師  
 ICTを活用した学修支援・評価ツールによる国際共修の促進  
 - 国内学生と留学生の学び合いによる真のキャンパス国際化実現 -

### はじめにー国際共修とは何かー

国際共修とは「言語や文化背景の異なる学習者同士が、意味ある交流を通して多様な考え方を共有・理解・受容し、自己を再解釈する中で新しい価値観を創造する学習体験」と定義される活動です[1]。留学生（外国人学生）と国内学生（日本人学生）が学習目標を共有し、協働を通じて互いに学び合うような能動的な学習スタイルを言います。本学ではPLAN the N・E・X・T 2019 - 2021に「グローバル人材育成に資するため…外国人学生と日本人学生が共に学ぶ国際共修の場を充実させます」と明記されており、国際共修はグローバル化推進センター（GEC）をはじめいくつかの部局で取り入れられています。

### 令和2年度の取組み

本取組みでは、GEC教員が担当する共通教育科目や、GECが人文学部と共同で実施する国際共修プログラムIntercultural Co-Learning and Presentationにおいて、国際共修用のポートフォリオをeALPS上に作成しました。またメッセージプラットフォーム上にグループワークのためのフィールド、教員介入のインターフェイス、インタラクションチャンネルを開設し、活用しました。こうしたツールから学生の主体的な学びを測定できたことは当初計画通りでした。

しかし令和2年度の大問題は、新型コロナウイルス感染症の大流行により世界的な学生モビリティがほぼ停止し、本学でも新規に留学生を受け入れることがほとんどできなくなってしまったことです。

本学の国内学生とともに学ぶはずの留学生が激減したことは、本取組みの前提を揺るがす一大事でした。だからと言って学生のグローバルな学びを止めてはならない…そこで私たちは国際共修にCOIL (Collaborative Online International Learning) と呼ばれるオンライン型の海外大学との協働学習を導入することに踏み切り、GEC教員の授業においてスポット的に導入したのに加え（相手校：ノヴォシビルスク大学（ロシア）、クアラルンプール大学（マレーシア））、グローバルコア人材養成コース登録学生対象のオンライン海外研修プログラムを3つ開発し、実施しました（「ノヴォシビルスク大学（ロシア）との協働学習プログラム『五感で学ぶ JAPANOLOGY』」「タンデム型学習によるUPM（マレーシアプトラ大学）との社会課題解決型共修プログラム」「UPM（マレーシアプトラ大学）との共同オンライン海外インターンシップ」）。こうしたCOIL型協働学習が対面式の国際共修や留学そのものの完全な代替になる訳ではありませんが、学生の事後アンケート調査からは、言語や文化背景の異なる人と協働学習できたことに対する高い自己効力感を見て取ることができました。

## 今後に向けて

令和3年度はこれまでの実績に基づき、開発した学修支援・評価ツールを活用しながら、海外大学とのCOIL型オンライン協働学習を本学の国際共修に本格的に導入することを目指しています。国際共修授業におけるCOIL型協働学習のコマ数増加、COIL型協働学習を共同実施する海外の大学数の増加、全学生向けオンライン海外研修プログラムの開発と共同実施大学の拡大、松本附属学校園での国際共修プロジェクト等を通じて、ウィズコロナ時代におけるグローバル教育のパラダイムシフトに貢献したいと考えています。

[1]末松和子(2019). 国際共修の検証 - 文献リサーチを通して見えてくるもの - 留学交流, Vol.95, pp.1 - 12



図：COIL型オンライン協働学習の様子

## 各部署の内部質保証を支援いたします

お知らせ

高等教育研究センターではこれまで、シラバスの書き方・授業デザイン・課題の出しかた・評価のしかたなど、主に教員個人で取り組む教育改善の支援を中心に提供してきました。こういった取り組みについては、オンラインFDとして提供していますが、先生方・各部署のご理解によって、それぞれの部署での自主的・継続的な実施が定着してきたと感じています。

第4期中期目標計画では、各部署（および部署内での学科や専攻の単位）を単位として、質保証システムを内部で実施していくことが求められます。この取り組みは大学にとって未知の領域であり、当センターはできるだけ支援を提供していきたいと考えています。すなわち、FD（Faculty Development: 教員の職能開発）からID（Institutional Development）あるいはOD（Organizational Development: どちらも組織の職能開発）に大きく舵を切ることになります。

各部署における内部質保証システムの構築・実践のお手伝いをぜひさせていただきます。具体的には、秋の部署懇談会でそれぞれの部署と実際に取り組ませていただきたいと考えております。小さい単位（専攻毎や同一科目群など）のご相談も大歓迎です。

今後も高等教育研究センターをどうぞご活用ください。

→高等教育研究センターHP内の専用フォーム  
（こちらのQRコードから飛べます）から  
お申込みください。



スタッフからのご報告

本年度より入試課から学務課に異動となり、約10年ぶりに高等教育研究センターの業務に携わることとなりました。以前はDP、CPの制定、GPAの導入段階でありましたが、現在は、令和元年11月に教育研究評議会で承認を得た「信州大学の教育の質保証について」を中心に実質的な取り組み段階となっていると感じています。また、コロナ禍では、コロナ以前の当たり前が通じない状況となっていますが、キャンパスに殆ど学生がいなかった状況から、本年度は原則対面授業ということもありキャンパスのあちこちで学生同士が交流しているところを見掛けます。コロナ次第になりますが、早く学生の声がキャンパスに溢れる環境となることを願うばかりです。（学務課長 龍野範生）

